



# 島根県報

令和元年8月23日(金)

号外第39号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

( " ) 4

# 告 示

## 島根県告示第195号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和元年 8 月 23 日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	松江木次線	雲南市大東町大東1579番1地先から同町飯田655番1地先まで	前	メートル	メートル	雲南県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 街路事業 拡幅
				A	10.70～36.30		
			B	10.60～75.00	2,113.00		
			後	A	10.70～36.30		
B	17.50～75.00	2,113.00					
"	仁摩邑南線	邑智郡川本町大字川本2296番5地先から同番4地先まで	前	6.15～7.79	56.72	県央県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	6.15～12.97	54.23		
"	川本波多線	邑智郡川本町大字川本233番6地先から同2296番5地先まで	前	6.15～7.79	56.72	県央県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	6.15～12.97	54.23		
"	益田種三隅線	浜田市三隅町岡見632番1地先から同631番1地先まで	前	4.30～6.10	42.70	浜田県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	5.60～13.30	42.70		
"	江津港線	江津市江津町1346番17地先から同町1258番11地先まで	前	6.80～13.00	356.88	浜田県土整備事務所	交通安全工事 拡幅
			後	11.50～14.30	356.88		

”	益田種三隅線	益田市東町口726番1地 先から同口2410番1地 先まで	前	14.00～ 85.80	694.00	益田県土整備 事務所	道路改良工事 拡幅及び減幅
			後	14.00～ 85.80	694.00		

## 島根県告示第196号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和元年8月23日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	大根島線	松江市八束町波入326番4地先から同424番1地先まで	メートル 161.90	令和元年 8月23日	松江県土整備事務所	
〃	斐川一畑大社線	出雲市小津町字西ケ谷下1212番地先から同町字石橋川ヨリ西765番12地先まで	40.13	令和元年 8月23日	出雲県土整備事務所	
〃	仁摩邑南線	邑智郡川本町大字川本2296番5地先から同番4地先まで	54.23	令和元年 8月30日	県央県土整備事務所	
〃	川平停車場線	江津市松川町上河戸282番5地先から同661番1地先まで	390.00	令和元年 8月23日	浜田県土整備事務所	
〃	益田種三隅線	益田市東町口726番1地先から同口2410番1地先まで	694.00	令和元年 8月23日	益田県土整備事務所	